

燕市地域公共交通會議

燕市地域公共交通調查事 業仕様書（案）

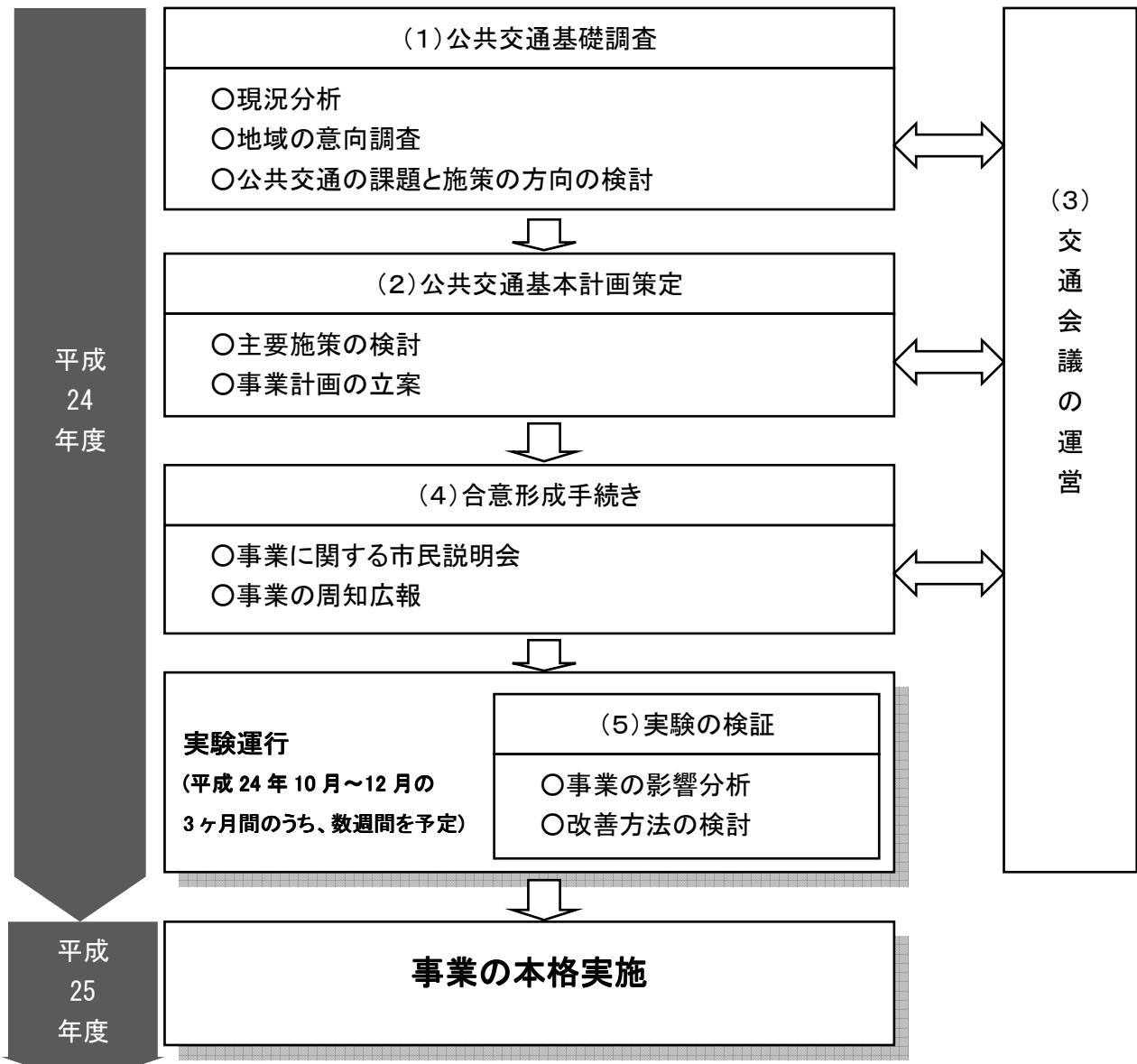
燕市生活環境課交通政策係

2012/02/16

燕市地域公共交通調査事業仕様書

1. 目的

高齢化が進展する中で快適な市民の暮らしを支える持続可能な公共交通を整備するため、燕市における公共交通の実態を把握し、課題および改善施策を検討する。また施策の本格実施に向け、国の支援事業を活用しながら主要事業の具体的な検討を行うもの。



2. 調査対象地域

燕市および隣接地域（※）

※燕市の内外を連絡する地域公共交通の運行範囲

3. 実施手順

- 公共交通基礎調査において、公共交通の課題と施策の方向性を検討し、その中で特に重要かつ緊急な事項について公共交通基本計画策定の中で具体内容の検討を行い、事業計画を立案する。
- 調査・検討の方法や施策・事業の検討は、交通会議の中での意見交換や合意形成を図りながら進める。

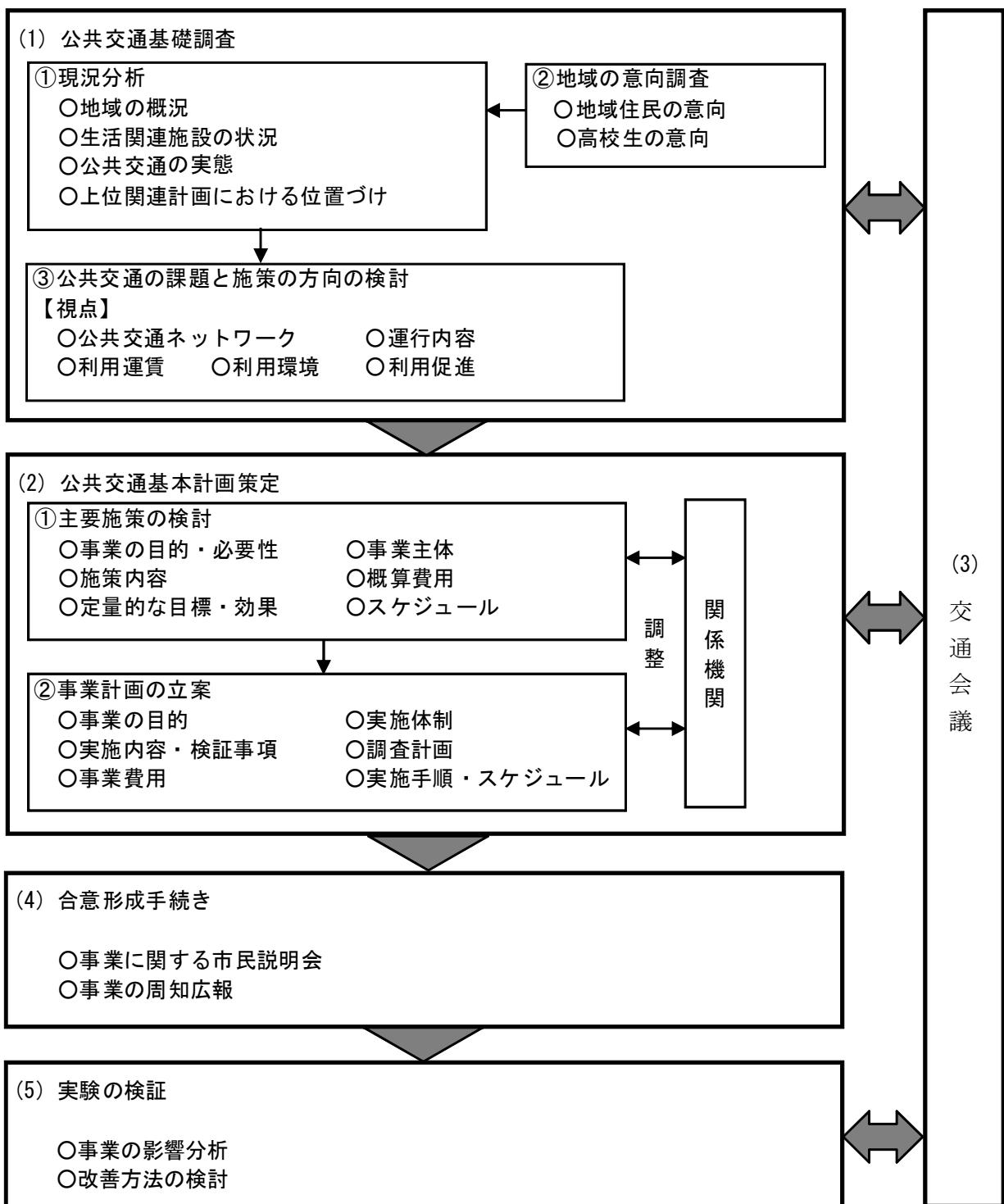


図. 実施手順

4. 業務内容

(1) 公共交通基礎調査

①現況分析

燕市において、公共交通の改善が必要な理由と内容を明確化する。

【調査内容】

| | |
|------------------------|---|
| 1) 地域の概況 | 人口分布、高齢化、通勤・通学の状況、地理、道路網など |
| 2) 生活関連施設の状況 | 主な生活関連施設の分布と規模（医療施設、学校、商業施設等）など |
| 3) 公共交通の実態 (バス、鉄道等) | ネットワーク、駅前広場やバス停留所の分布と施設状況、運賃、利用者数、連絡性など |
| 4) 上位関連計画における位置づけ | 総合計画や都市計画マスタープラン等における公共交通関連の施策ニーズ |

②地域の意向調査

地域住民への意向調査を実施し、公共交通の利用状況や改善ニーズ、改善後の利用可能性について調査する。調査にあたっては、調査票の設計・印刷、配布回収、集計・分析を行うものとする。

【意向調査における調査内容】

| | |
|----|---|
| 住民 | 公共交通の利便性は地域により異なるため地域バランスを考慮して配布する。なお、特定日における交通行動を把握し、市民の日常生活における公共交通の利用実態を定量的に把握するとともに、デマンドタクシーについての具体的な運行イメージを示した上で、これについての利用意向を把握する。 |
| | <p>【調査概要】</p> <ul style="list-style-type: none">○対象：市内各地の住民（高校生以上）○調査方法；アンケート（配布・回収とも郵送）○配布数：3,000 票 <p>※燕地区、分水地区、吉田地区で目標回収数をそれぞれ 400 票（計 1200 票）とし、回収率を 40%と想定した。（$400 \times 3 \text{ 地区} \div 0.4 = 3,000 \text{ 票}$）</p> <p>○調査内容</p> <ol style="list-style-type: none">1. 属性（住所、年齢、通勤・通学有無、運転免許有無、自動車所有状況）2. 公共交通の利用状況3. 特定日（平日 1、休日 1）の交通行動（手段、目的地） ※公共交通の利用率、行先別・目的別の利用割合などを把握4. 公共交通を利用する理由・利用しない理由5. 改善ニーズ6. 改善後の利用意向（利用頻度増加の可能性） ※改善後の需要予測検討にあたっての参考資料とする7. 自由意見 |

| | |
|--|--|
| | <p>高校生の通学手段として公共交通の役割は重要であるため、アンケートをとおして通学の実態、特に巡回バス廃止と併せたデマンドタクシー案への利用要望を把握し、公共交通を最適に改善する上で重要な基礎資料とする。</p> <p>【調査概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象：市内の高校（3校）の2年生 430人 <ul style="list-style-type: none"> ・吉田高校 2年生 約190人（全校生徒数490人） ・分水高校 2年生 約160人（全校生徒数479人） ・燕中等教育学校 5年生 約80人 (6年制 全校生徒数473人) ○調査方法：アンケート（学校に配布・回収を依頼） ○配布数：430票 ○調査内容 <ol style="list-style-type: none"> 1. 住所 2. 通学手段（乗り継ぎを含め全ての手段を調査、登下校別・季節別） <ul style="list-style-type: none"> ※高校生の場合、登下校別・季節別で交通手段が異なる場合あり <ul style="list-style-type: none"> 例1) 登校は保護者等による送迎、下校は公共交通 例2) 春夏秋は自転車、冬期はバス 3. 公共交通を利用する理由・利用しない理由 4. 改善ニーズ 5. 改善後の利用意向（利用頻度増加の可能性） <ul style="list-style-type: none"> ※改善後の需要予測検討にあたっての参考資料とする 6. 自由意見 |
|--|--|

③公共交通の課題と施策の方向の検討

以上の調査・分析結果を基に、公共交通に求められるサービス水準（ネットワーク、所要時間、ダイヤなど）や、車両および交通結節点（駅前広場、バス停留所）に求められる利用環境について課題や施策の方針を検討する。

【検討の視点】

- 1) 公共交通ネットワーク
 - …市内外の主要地間の連絡性
 - …公共交通の空白地域・不便地域の有無・分布
- 2) 運行内容
 - …1日の運行本数
 - …時間帯別（朝、昼、夜）の運行本数
 - …運行時間帯
- 3) 利用運賃
 - …特定の公共交通のみの運賃（1路線）
 - …複数の公共交通の乗り継ぎ運賃（複数路線）
- 4) 利用環境
 - …駅前広場（駐車場、駐輪場、バリアフリー）

- …バス停留所（上屋、ベンチ、駐輪場）
- 5) 利用促進
 - …公共交通を持续させるための利用促進の必要性・方法
 - 例) モビリティ・マネジメント（特定のバス路線、特定の地区、通学生など）、ノーマイカーデー、公共交通利用者への優惠策（公共施設利用者、運転免許返納者）など

（2）公共交通基本計画策定

①主要施策の検討

公共交通基礎調査において検討した施策方針のうち、特に重要かつ緊急な事項について具体的に検討する。

【検討事項】

- 1) 目的・必要性
- 2) 実施主体
- 3) 施策内容
- 4) 概算費用
- 5) 定量的な目標・効果 … 利用者数、収入など
- 6) スケジュール

②事業計画の立案

主要施策のうち、次年度より事業を実施するものについて事業計画の立案を行う。検討にあたっては、運行予定者との協議・合意形成を行い、実効性を確保する。

【検討事項】

- 1) 事業の目的
- 2) 実施体制
- 3) 実施内容・検証事項 … 運行経路、ダイヤ、料金、車両など
- 4) 調査計画 … 成果を検証するための調査方法
- 5) 事業費用
- 6) 実施手順・スケジュール

（3）交通会議の運営補助

上述の各項目で検討した内容の交通会議用資料としての取りまとめと交通会議への出席など、交通会議の運営支援を行う。

※ 交通会議は3回を予定する。

(4) 合意形成手続き

実施事業内容について、利用者の意見反映を行うとともに、制度への認識と仕組みや利用方法などを含めた理解を促進するため広く周知広報を行う。

【実施事項】

- 1) 事業に関する市民説明会 … 5中学校区単位、資料作成・参加
- 2) 事業の周知広報 …チラシの作成、印刷

(5) 実験の検証

①事業の影響分析

実験運行時において、ヒアリング調査による利用者意見等を基に実験による影響を把握し、問題点・課題を整理する。

【ヒアリング調査の内容】

| | |
|-----|---|
| 利用者 | <p>デマンドタクシー実験参加者と巡回バス利用者に対して、ヒアリング調査を行い、運行改善に向けた問題点・課題を把握する。</p> <p>【調査概要】</p> <ul style="list-style-type: none">○対象：実験参加者、巡回バス利用者○調査方法：ヒアリング○標本数：200票程度○調査内容<ul style="list-style-type: none">1. 属性（住所、年齢、通勤・通学有無、運転免許有無、自動車所有状況）2. 目的地・出発地、利用する公共交通3. 実験前および実験中の移動手段4. 予約方法に対する意見5. 実験満足度6. 実験運行に対する継続・改善要望7. 実験運行を利用しない理由8. 自由意見 |
|-----|---|

②改善方法の検討

実験運行による影響分析結果を基に、今後の本格運行に向けた改善内容を検討する。

5 調査にあたっての留意事項

調査の実施において疑義が生じた場合には、担当職員と十分協議すること。

また、打合せ協議実施及び燕市地域公共交通会議開催等にあたり、必要に応じて来庁、出席すること。

6 委託期間

契約締結の日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。

7 業務に必要な届け出書類

業務着手時に、以下の書類を提出すること。

- (1) 着手届・技術者等届
- (2) 業務計画書

8 成果品

提出すべき成果品及び部数は以下のとおりとする。

報告書及び成果品の一切の著作権は燕市地域公共交通会議に帰属する。

- (1) 調査報告書 紙媒体 (A4 版製本) 50 部 (50 頁程度)
- (2) 調査報告書 (概要版) 紙媒体 (A4 版折込) 50 部 (10 頁程度、カラー印刷)
- (3) 電子媒体 C D - R にて、それぞれ提出
 - ・調査報告書 一式 ワード、エクセル等で作成
 - ・調査報告書 (概要版) 一式 パワー・ポイントで作成
 - ・各種、調査データ等 一式

9 支払い条件

委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。受託者は完了検査の後、委託料を請求すること。

なお、委託料の支払日は、委託者が国からの補助金の交付を受けた後とする。

以 上

◎コンサルタント選定基準

下記の選定基準を満たしているコンサルタント会社のうち、3 社程度に仕様書に基づく見積競争入札で業者選定を行います。

【選定基準】

1. 新潟県内に本社があること
2. 建設コンサルタント協会員であること
3. 新潟県都市整備協会員であること
4. ISO (品質) 取得企業であること